熊本市国際交流会館利用料金納付延期願

見積書（要・不要）

請求書（要・不要）

別紙１

令和　　年　　月　　日

熊本市国際交流会館指定管理者

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団　理事長　様

住所（所在地）

団体名

代表者名

（電話番号　　　－　　　　－　　　　）

熊本市国際交流会館使用許可申請書を提出し、同日付で使用許可を受けましたが、下記の理由により、

令和　　年　　月　　日を納付期日として定め、それまでの期間を会館使用料（施設使用料及び附属設備使用料）後納のための納付延期期間として、熊本市国際交流会館条例第20条第4項及び同条例施行規則第21条1項に基づいて特別に認めていただきますようお願い申しあげます。

尚、会館使用料は、先に定めた納付期日までに全額納付いたします。また、使用を中止した場合にも、納入すべき施設使用料の半額を納付いたします。

記

後納を希望する理由（詳しくご記入ください）

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

【参考】

○熊本市国際交流会館条例

第20条第4項　利用料金は前納とする。ただし、規則で定める場合は後納とすることができる。

○熊本市国際交流会館施行規則

第21条第1項　条例第20条第4項ただし書の規定により後納とすることができる場合は、次に揚げるとおりとする。

（１）国又は地方公共団体が使用する場合

（２）国又は地方公共団体に準じる団体が使用する場合であって、市長が特に必要と認めたとき。

（３）施設等の使用の際、附属設備に係る利用料金を新たに納付すべき事由が発生し、使用者が当該利用料金を前納することが困難と認められる場合。

**\*記入上の注意については裏面をご覧ください＊**

**＊記入上の注意＊**

１．住所（所在地）、団体名及び代表者名は正確にご記入ください。この内容がそのまま見積書あるいは請求書の宛名になります。

２．上記１．と見積書の宛名が異なる場合は、別途下記にご記入ください。

|  |
| --- |
| **申請者と見積書の宛名が異なる場合**  住所（所在地）  団　体　名  代表者名  （電話番号　　　　　－　　　　　－　　　　　） |

３．上記１．と請求書の宛名が異なる場合には、別途下記にご記入ください。

|  |
| --- |
| **申請者と請求書の宛名が異なる場合**  住所（所在地）  団　体　名  代表者名  （電話番号　　　　　－　　　　　－　　　　　） |

QR コード

AI によって生成されたコンテンツは間違っている可能性があります。

利用料金延期願いは下記のページよりダウンロードできます。

<https://www.kumamoto-if.or.jp/kcic/kiji003192/index.html>　の（6）です。

**二次元コード**